

医薬品産業ビジョン2021～創薬力の強化に向けて～  
Japanese Policy Vision 2021 for the Pharmaceutical Industry  
-in order to promote drug developments in Japan-

林 俊宏

Toshihiro Hayashi

厚生労働省 子ども家庭局 保育課長  
(前 厚生労働省 医政局 経済課長)

Childcare section chief, Child and Family Policy Bureau (Former chief, Health Policy Bureau)  
Ministry of Health, Labour and Welfare

○2021年9月、厚生労働省は「医薬品産業ビジョン2021」(以下「ビジョン」という。)を策定した。2013年以来8年ぶりの改定となった。この間、ゲノム等の遺伝子技術やデータ利活用による創薬、後発医薬品の浸透、医薬品市場・サプライチェーンのグローバル化、薬価制度抜本改革やワクチン・治療薬への関心の高まりなど、創薬環境、供給環境、制度的・社会的背景が大きく変化している。これらを受けて、ビジョンでは、我が国の医薬品産業(製造販売事業者、卸売事業者その他の関係者)の重要性・意義の再確認と、産業と施策の方向性についての厚労省の考え方を示している。

○ビジョンでは、改めて、医薬品が国民の健康寿命の延伸をもたらし、国民を健康危機から守る重要な手段であることと併せ、医薬品産業が、消費活動、労働参加など経済活動も支え、担税力・雇用でも日本経済に貢献していることを確認。特に、知識・技術集約型産業である医薬品産業の発展には、科学技術力の向上とイノベーションの実現が不可欠であることも示している。

○そのうえで、「創薬先進国としての革新的創薬」「医薬品の品質確保・安定供給」の2点を実現すべきビジョンとして掲げ、そのためには、企業における投資に見合った適切な対価の回収の見込みが重要としている。

○ビジョンでは、総花的な産業政策ではなく、以下の3点に「経済安全保障」の視点を加えた産業政策を展開すべきとしている。

①革新的創薬；アカデミア・ベンチャーのシーズを積極的に導入しアンメット・メディカル・ニーズを充足

②後発医薬品；医療上の必要性が向上している実態を踏まえ、品質確保と安定供給を徹底

③医薬品流通；必要な時に必要な医薬品にアクセスできる環境のため、安定供給と健全な市場形成を実現

○講演では、これらのうち、特に、「①革新的創薬」に焦点を当てて、我が国を取り巻く現状を確認したうえで、ビジョンで示した課題と方向性、そしてフェーズごとの具体的な施策の方向性について概説する。